

附属機関等の運営に関する基本事項

(令和4年4月1日時点)

【所管局：福祉保健局】

機関名称	東京都動物愛護管理審議会
機関種別	附属機関
設置根拠 法令等	東京都動物の愛護及び管理に関する条例第33条
設置年月日	昭和55年4月1日
機関の目的 ・ 所掌内容	動物の愛護及び管理に関する重要な事項について、知事の諮問に応じて調査及び審議を行う。
委員数	20人 (うち、女性委員数 9人)
会議公開	公開
会議 非公開理由	-
議事録公開	公開
議事録を非公開と する場合の理由	-
備考	-
HPのURL	http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/kankyo/aigo/shingi/index.html
問い合わせ先	福祉保健局健康安全部環境保健衛生課 電話番号：03-5320-4412 FAX番号：03-5388-1426